

令和7年10月3日

各学部長
グローバル感染症研究センター長
保健管理センター長
研究マネジメント機構長 殿

大分大学遺伝子組換え実験安全委員会委員長
花 田 俊 勝

令和7年度遺伝子組換え実験安全教育訓練講習会の開催について（通知）

このことについて「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」及び国立大学法人大分大学遺伝子組換え実験安全管理規程に基づき、令和7年度遺伝子組換え実験安全教育訓練講習会を下記のとおり開催いたしますので、貴下所属の教職員に周知願います。

記

1. 受講対象者：遺伝子組換え実験責任者・実験従事者

※次の方については、必ず受講しなければなりません。

- ・未受講者で今後遺伝子組換え実験を行う者
- ・令和2年度以前の受講者で現在も遺伝子組換え実験を行っている者

※過去5年度間に、本講習会を受講していない方は、遺伝子組換え実験に従事することはできません。

2. WEB 講習会【学内専用】

講師：遺伝子組換え実験安全委員会 花田 俊勝

協力：遺伝子研究安全管理協議会

3. 受講方法

大分大学研究マネジメント機構 HP→ 委員会 →遺伝子組換え実験安全委員会 HP に掲載している講習会動画および資料にて受講後、次の Google フォームにログインし、受講確認による問題の回答をお願いします。

○遺伝子組換え実験安全委員会 HP【学内専用】

<https://www.irm.oita-u.ac.jp/committee/transgenics.html>

○Google フォーム ※受講確認・問題集

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdhvXJfGkKW7DIlkxoyH5PH7_ZN9AGkE75PXJf2nE4Wkl4rRQ/viewform?usp=header

なお、Google フォームへログイン等が行えない受講者については、遺伝子組換え 実験安全委員会 HP にある受講確認票（※問題含む。）に必要事項を記入し、提出期限までに研究推進課研究協力第二係へ提出願います。

4. 受講期間 通知日 ～ 令和7年11月28日（金）

5. 本件問い合わせ先

研究推進課 研究協力第二係 坂本

内線：5825 旦野原からは10-5825 e-mail：liaisonhsy@oita-u.ac.jp

【参考】国立大学法人大分大学遺伝子組換え実験安全管理規程より抜粋
（定義）

第2条 この規程において用いる用語の定義は、法令等によるもののほか、次の各号に定めるところによる。

（6）「実験責任者」とは、実験計画の遂行について責任を負う者をいう。

（7）「実験従事者」とは、安全主任者及び実験責任者の指示の下、実験に携わる者をいう。

（実験責任者）

第7条 実験の計画及び実施に当たっては、実験計画ごとに実験従事者から実験責任者を定めなければならない。

2 実験責任者は、5年度ごとに安全教育訓練講習会を受講しなければならない。

（実験従事者）

第8条 実験従事者は、実験の計画及び実施に当たり、安全確保について十分に自覚し、必要な配慮をするとともに、あらかじめ実験に特有な操作方法及び関連する技術に精通し、習熟していなければならない。

2 実験従事者は、安全主任者及び実験責任者の指示に従うとともに、法令等及びこの規程を遵守し、安全確保に努めなければならない。

3 実験従事者は、5年度ごとに安全教育訓練講習会を受講しなければ実験に従事することができない。

4 学部の学生が実験に従事する場合、安全教育訓練講習会を受講しなければならない。ただし、在学中一度の受講でよいものとする。